

研究ノート

ソーシャルワーカーの資質向上と茶道の哲学の接点について ー社会福祉士養成課程から考えるー

横山順一*1

キーワード：ソーシャルワーカー、茶道、養成課程、well-being

1 はじめに

筆者は、現勤務校では一昨年度まで社会福祉士指定科目のうち「相談援助の理論と方法Ⅰ」、「相談援助の理論と方法Ⅱ」(旧カリキュラム)等ソーシャルワーク技法の基盤となる理論について講義を担当し、「社会福祉援助技術現場実習Ⅰ」、「社会福祉士援助技術現場実習Ⅱ」(旧カリキュラム)、「ソーシャルワーク実習Ⅰ」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」等実習に関わる科目も担当してきた。講義や実習指導、実習巡回を通して、ソーシャルワーカーとしての技術面での指導だけではなく専門職としての価値、問題意識の涵養についても関わっている。

ところで、筆者は2022(令和4)年度から前任担当者の退職に伴い、茶道部の顧問を引き受けている。それまで茶道に触れる機会がなかったため、月1回の茶道部の活動に部員とともに参加し、茶道部外部講師から点前の所作や作法等を学んだ。加えて、茶道の所作を主な教授内容とする「日本の伝統文化演習Ⅰ」、「日本の伝統文化演習Ⅱ」に茶道部顧問として補助的に参加し、茶道の点前等の基本を受講生とともに学ばせていただいた。さらに、私事となるが茶道部外部講師に師事し、茶人としての教養、各点前の作法、所作や立ち振る舞い等、部活動や講義で教わる以上の茶道文化を学んでいる。その結果、2023(令和5)年2月に裏千家中級までの許状一括申請を行い、5月に裏千家中級許状許可証を取得している。また、茶道の所作・作法の稽古とは別に、2023(令和5)年8月には一般財団法人今日庵茶道資料館が主催する「茶道文化検定」

4級及び3級に合格、2024年8月には「茶道文化検定」

註1註2級に合格し、茶道に関する歴史、価値観、哲学、茶道具や茶室等に関する知識を担保する証左とした。

茶道では茶を点て振る舞う側を「亭主」、茶等のもてなしを受ける側を「客」と定義する。社会福祉士養成教員として学生に教授すると同時に茶道を学ぶ中で、感じてきたことがあった。それは「茶道によるおもてなし精神は、ソーシャルワーカーの価値や心構えにも学ぶものがあるのではないか」ということである。茶道では亭主が客をもてなすが、例えばホームパーティ等のもてなし役であるホストとはもてなし方が異なる。ホームパーティのホストは、もてなす側も客と一緒に食事等を楽しむ。しかし、茶道では亭主は客と飲食を共にすることはなく、客をもてなすことに徹する。その意味では、ソーシャルワーカーがクライアントファーストの価値観に基づいて接する捉え方と共通するところがあるのではないかと思うに至った。もちろん茶道の精神すべてがソーシャルワーカーの資質や心構えにつながるものではない。しかしながら、茶道の教えを学ぶ中で「この考え方はソーシャルワーカーの求められる態度、姿勢、価値にも通じるところがある」と気づかされるものもある。そこで、本稿ではソーシャルワークの価値と茶道の精神との接点を整理することで、日本文化を基盤としたソーシャルワーカーの価値基盤の構築の一助につなげることを目的としている。

2 ソーシャルワーカーの養成と学習内容

(1) ソーシャルワーカーの養成

*1 至誠館大学 現代社会学部

社会福祉士国家試験受験資格を取得するために必要な、厚生労働省が指定する科目は次の 23 科目となっている。社会福祉士国家試験『受験の手引き』には平成 21 年 3 月までの入学者に適用の指定科目、平成 21 年 4 月から令和 3 年 3 月までの入学者に適用の指定科目、令和 3 年 4 月入学者からの指定科目と区分があるが、ここでは直近の令和 3 年度から適用された現行のカリキュラムに焦点を当てる。

表 1 の通り、社会福祉士国家試験の受験資格を取得するために履修しなければならない科目は 23 科目にのぼる。

表 1 社会福祉士受験資格取得のための指定科目一覧
社会福祉士指定科目（令和 3 年度からの指定科目）

NO	指定科目
1	医学概論
2	心理学と心理的支援
3	社会学と社会システム
4	社会福祉の原理と政策
5	社会保障
6	権利擁護を支える法制度
7	地域福祉と包括的支援体制
8	高齢者福祉
9	障害者福祉
10	児童・家庭福祉
11	貧困に対する支援
12	保険医療と福祉
1	刑事司法と福祉
14	ソーシャルワークの基盤と専門職
15	ソーシャルワークの基盤と専門職（専門）
16	ソーシャルワークの理論と方法
17	ソーシャルワークの理論と方法（専門）
18	社会福祉調査の基礎
19	福祉サービスの組織と経営
20	ソーシャルワーク演習

21	ソーシャルワーク演習（専門）
22	ソーシャルワーク実習指導
23	ソーシャルワーク実習

出典：公益財団法人 社会福祉振興・試験センター『第 37 回社会福祉士国家試験受験の手引き』p.63

この中で「ソーシャルワーク演習」、「ソーシャルワーク演習（専門）」、「ソーシャルワーク実習指導」、「ソーシャルワーク実習」は社会福祉士国家試験での筆記試験から除外される。

科目の特性からすると、表 1 の NO.1 から NO.3 は社会福祉を理解するための基盤科目、NO.4 から NO.13 まではソーシャルワークにおける法律・制度、サービスといった社会資源の理解に関する科目、NO.14 から NO.23 までは対人援助及び対人援助に関連する内容の理解に関する科目といえよう。

社会福祉士指定科目群の中でソーシャルワーカーとしてクライアントの関わり方や心構えに関するものとして、「ソーシャルワーク演習」、「ソーシャルワークの基盤と専門職」が関わっていることから、この社会福祉士指定科目の教授内容を見ていきたい。

表 2 「ソーシャルワーク演習」指導指針

科目名	ソーシャルワーク演習
ねらい	①ソーシャルワークの知識と技術に係る他の科目との関連性を踏まえ、社会福祉士及び精神保健福祉士として求められる基礎的な能力を涵養する。 ②ソーシャルワークの価値規範と倫理を実践的に理解する。 ③ソーシャルワークの実践に必要なコミュニケーション能力を養う。 ④ソーシャルワークの展開過程において用いられる、知識と技術を実践的に理解する。
教育に含むべき事項	

個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面 を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心 とする演習形態により行うこと。
①自己覚知 ・自己理解と他者理解
②基本的なコミュニケーション技術 ・言語的技術（質問、促し、言い換え、感情の反映、繰 り返し、要約等） ・非言語技術（表情、態度、身振り、位置取り等）
③基本的な面接技術 ・面接の構造化 ・場の設定（面接 室、生活場面、自宅等） ・ツールの活用（電話、e-mail 等）
④ソーシャルワークの展開過程 事例を用いて、次に掲 げる具体的なソーシャルワークの場面と過程を想定し た実技指導を行うこと。 ・ケースの発見 ・インテーク ・アセスメント ・プランニング ・支援の実施 ・モニタリング ・支援の終結と事後評価 ・アフターケア
⑤ソーシャルワークの記録 ・支援経過の把握と管理
⑥グループダイナミクスの活用 ・グループワークの構成（グループリーダー・コリーダ ー・グループメンバー） ・グループワークの展開過程（準備期・開始期・作業 期・終結期）
⑦プレゼンテーション技術 ・個人プレゼンテーション ・グループプレゼンテーション

出典：厚生労働省「社会福祉士養成課程のカリキュラ
ム（令和元年度改正）」より抜粋

表3「ソーシャルワークの基盤と専門職」指導指針

科目名	ソーシャルワークの基盤と専門職
ねらい	①社会福祉士及び精神保健福祉士の法的な 位置づけについて理解する。 ②ソーシャルワークの基盤となる考え方 とその形成過程について理解する。 ③ソーシャルワークの価値規範と倫理につ いて理解する。
教育に含む べき事項	想定される教育内容の例
①社会福祉 士及び精神 保健福祉士 の法的な位 置づけ	1 社会福祉士及び介護福祉士法 ・定義、義務 ・法制度成立の背景 ・法制度見直しの背景
	2 精神保健福祉士法 ・定義、義務 ・法制度成立の背景 ・法制度見直しの背景
	3 社会福祉士及び精神保健福祉士の 専門性
②ソーシャ ルワークの 概念	1 ソーシャルワークの定義 ・ソーシャルワーク専門職のグローバル 定義
③ソーシャ ルワークの 基盤となる 考え方	1 ソーシャルワークの原理 ・社会正義 ・人権尊重 ・集団的責任 ・多様性の尊重
	2 ソーシャルワークの理念 ・当事者主権 ・尊厳の保持 ・権利擁護 ・自立支援 ・ソーシャルインクルージョン ・ノーマライゼーション

④ ソーシャルワークの形成過程	1 ソーシャルワークの形成過程 ・慈善組織協会 ・セツルメント運動 ・医学モデルから生活モデルへ ・ソーシャルワークの統合化
⑤ ソーシャルワークの倫理	1 専門職倫理の概念 2 倫理綱領 ・ソーシャルワーカーの倫理綱領 ・社会福祉士の倫理綱領 ・精神保健福祉士の倫理綱領 3 倫理ジレンマ

出典：厚生労働省「社会福祉士養成課程のカリキュラム（令和元年度改正）」より一部改変して抜粋

表2は「ソーシャルワーク演習」、表3は「ソーシャルワークの基盤と専門職」のカリキュラム内容である。これらの科目では「自己理解」「他者理解」「倫理綱領」「行動規範」のように、技術ではなくソーシャルワーカーとしての価値基盤や他者と相対する際の態度・認識を修得する科目となっている。

3 茶道の哲学とソーシャルワーク

(1) 先行研究

CiNii Research で「茶道 福祉」をキーワードに検索すると 6 件の先行研究がヒットするが、6 件とも「茶道 福祉」について論じたものではない。「茶道 ソーシャルワーク」「茶道 対人援助」をキーワードに検索をすると、検索結果は 0 件である。このことは、茶道と福祉の接点については研究の社会的意義の有無も含めて未知の領域であることを意味している。本研究は、「はじめに」でも述べたように、筆者の体験から「茶道を通して得られる修養とソーシャルワーカーとして必要な能力には共通するものがある」ことを仮説として、ソーシャルワーカーの資質形成と茶道における心構え、おもてなしの精神との接点を考えていきたい。

(2) 千利休の教えに基づく茶道哲学（四規七則、利休百首）

千利休が追い求めた茶道の精神を現在に伝えるものの一つに「四規七則」がある。「四規」は千利休が構築した精神ではなく、室町將軍足利義政に茶道を教授した村田珠光が原点である。足利義政が「茶の湯とは何か」と問いを投げかけ、村田珠光が「茶の湯では相手に礼を尽くし、尊敬することである。そのような心境になるには心が穏やかでなければならない」と答えたことがベースにあるとされる。このように、「四規」は茶道の作法や点前、所作を修得する前段階として求められる価値観に相当するものである。

この「四規」とは「和敬清寂」の四文字で示されるもので、「七則」は「茶は服のよきように、炭は湯の沸くように、夏は涼しく冬は暖かに、花は野にあるように、刻限は早めに、降らずとも雨の用意、相客に心せよ。」とそれぞれ短い一文からなる 7 つで示されている¹⁾。

「四規」における「和敬清寂」は、「和して敬い、清らかな心を持ち、不動の精神・不動の心を持つ」こととされる。この内面性を茶道の稽古を通して獲得することによって、何事に動じない、すなわち、どんなことにもゆとりを持つだけの心の大きさが生まれる。裏千家前家元の千玄室は、心のゆとりにつながる「和敬清寂」の精神を受けて「人間はすぐに埃が溜まります。誇りとは、怒り、嫉妬、傲慢、憂い。これらが、知らない間にポケットに埃が溜まるように、心が汚れている。だから（中略）これらを常に省みながらお茶を点てるのが、自分を成長させる素となるのです」と述べている²⁾。

ソーシャルワーカーのクライアントへの接し方に置き換えると、心を落ち着かせることで相手の立場に立つて考えることができ、その結果その立場を理解し合うようになるのである。

上記で示した「七則」の訳は以下の通りである。

1. 「茶は服のよきように」とは、「点前に集中するあま

り、自分の点てやすいようにお茶を点てるのではなく、抹茶の量や湯加減などを考えて、客にとっておいしい一服を点てなさい。たとえどんなに素晴らしい道具・点前で点てた一服でも客人においしい一服を差し上げたいという気持ちがなければ意味がない」を意味する。相手の気持ちを考え、心をこめて茶を点てることが大切であり、客人もその亭主の心に感謝してお互いの心を通わせた時に「服のよき」茶となる。

客のことを考えた茶の提供をソーシャルワークに置き換えると、援助関係の構築における当事者主体となるであろう。「当事者主体」は援助関係における合意形成である。客からのお茶を欲するタイミングを察して茶を点てるため、亭主は客をよく観察し、言葉にしなくても自然とお茶を振る舞うことが期待される。その意味では、相手を尊重した対応を身につけることと繋がる。

2.「炭は湯の沸くように」とは「おいしい茶を点てるために大切なのは湯加減である。ちょうど良い加減の湯を沸かすには、炭をただ決められた通りに置くだけではなく、どのように置けばよりよく火が熾こるのかをよく理解して炭を置くこと大切である。」を意味する。いざ実行に移すとなかなか難しいことであり、客にいい一服を差し上げたいという心の大切さを唱えている。

ソーシャルワークにおいても、養成課程の中で面接技法やアセスメント技法、アプローチ方法を学ぶが、実習等でそれらを実践に移すことは、簡単なことではない。理論を常に意識し、その場にふさわしいものを取捨選択し意図的に行動に移さなければならず、その根底にはクライアントに寄り添う価値観が重要になる。

3.「夏は涼しく冬は暖かに」とは、「茶道では、季節の移ろいやその恵みに感謝する心を大切にする。夏には風炉を、冬には炉を用い、また道具の取り合わせやもてなす茶菓子などを工夫することで、涼しさや暖かさを演出する。万物の事象と共に共存する大切さを唱えている。」

千利休が茶道を確立した時代には当然ながらエアコンや暖房機具がない。そのため、季節ごとの環境に合わせて設えを工夫する。それは環境に抗うのではなく、環境を受け入れる、共存するということでもある。ソーシャルワークにおける受容の精神でもありソーシャルインクルージョンの考え方にも沿う。

4.「花は野にあるように」とは、「茶道では自然に咲く花の本来の姿を大切にしている。茶席で飾る花は技巧を加えずに花の本来の美しさを大切にし、花の持つ生命力を十分に生かすように入れる」ことである。これは自然のままの生命の尊さを唱えている。

華道とは異なり、茶道では茶花を莊る際には投げ入れの技法を取る。これにより、自然ではない茶室に自然に咲くような演出を施すのである。

あるがままの花の咲きようを大切にする精神は、ソーシャルワークにおけるクライアントを受容する姿勢に重なる。ソーシャルワーカーの倫理基準では「ソーシャルワーカーは、自らの先入観や偏見を排し、クライアントをあるがままに受容する」と定義づけられている。茶花の本来の姿を受け入れ、茶室に自然の姿のように設る修練によって、受容を常に意識し考えることに繋がっていく。

5.「刻限は早めに」とは、「茶道だけにかぎらず時間にゆとりを持って早めに準備をすすめることで、心に余裕がある状態で茶会に臨める。また自身の心にゆとりができることで相手の時間も大切にすることができる」ことを指す。

物事に対処するにあたり事前準備の大切さは、ソーシャルワークに限ったことではない。ソーシャルワーカーの養成課程においては、「社会福祉士養成のカリキュラム（令和元年度版）」の「ソーシャルワーク実習指導」³⁾では明文化されているわけではないが、実習指導における事前学習がこれに相当すると考えられる。

6.「降らずとも雨の用意」とは、「雨に例えた教えであるが何事においても準備をおこたらず、さまざまなことを想定しておくことが大切でありその心構えがあれ

ばなにごとにも対応することができる」ことを指す。茶道においては、日頃の修練を怠らず真摯に励むことで心を養い、何事にも落ち着き臨機応変な対応ができると唱えている。

ソーシャルワークに限ったことではないが、物事の実践において事前準備は重要である。一般論として「準備八割、実践二割」あるいは「段取り八分」と言われる。グループワークの展開過程においては、準備期における波長合わせと関連がある。ソーシャルグループワーク論の構築に寄与したウィリアム・シュアルツ（William Schwartz）は、波長合わせについて次のように述べている。「ワーカーは非常に敏感で洞察力に溢れていなければ捉えることが困難な、名状し難いほど微妙で迂回したクライアントからの合図を間違いなく受け止めるような準備に専念する」⁴⁾と説明しており、クライアントがどのような感情を持ってグループに参加してくるのか、またそこでどのようなテーマが表面化するのかを前もって掘り起こしておくことは、それ以後の援助課程をスムーズに進めることになる（岩間（1997）は指摘している⁵⁾）。

7.「相客に心せよ」とは、「相客とは茶席で同席する自分以外の客を指す。亭主と客の関係だけでなく客同士も心遣いを忘れず互いに尊重し思いやることで茶席での一期一会の時間を楽しく過ごせるようになる」ことを指す。日常生活においてもお互いが相手を思いやることで素晴らしい時間が訪れることを示している。

その場に集う全ての人への尊敬の念を持つということは、ソーシャルワークにおける他職種連携の捉え方に通ずる。他職種連携については、「社会福祉士養成のカリキュラム」⁶⁾の「ソーシャルワーク実習」の中でもその文言が見られる。

（3）その後の茶人の教えに基づく茶道哲学（井伊直弼、岡倉天心）

千利休の弟子には戦国武将が多く名を連ねており、江戸時代に入ってから千利休の孫に当たる千宗旦も

子どもを各大名家に士官させたことで、茶道と武家とのつながりは強くなった。大名茶道の隆盛の中で現代にも通用する茶道哲学を構築した大名に、井伊直弼がいる。

井伊直弼といえば、幕末における政治の転換期に大きな影響を与え、桜田門外ノ変で凶刃に倒れた人物として知られているが、茶人としても大きな功績を残しており、特に茶道における「一期一会」を世に広めた人物である。井伊直弼は重要文化財にも指定されている「茶湯一会集」を執筆した。この「茶湯一会集」は茶会の進行に沿って、主客のふるまいや心構え、道具の扱い方などを説いた内容である。この冒頭部分に一期一会の一文がある。千利休の言葉「一期に一度の参会の様に」を引用し、心を尽くして出会いを大切にしようとの思いを込めたものと解釈されている^{註3}。

ソーシャルワークと一期一会との接点は、クライアントやその家族、連携先の地域関係機関とのコミュニケーションに代表される。業務に慣れていくに従い、彼らとのコミュニケーションがルーチン化してしまい単なる流れ作業に陥ってしまう危険性がある。ソーシャルワーカーとして接するにあたり、クライアントファーストの意識、相手への敬意がおざなりになりやすい。毎日のクライアントや連携地域関係機関との出会いは昨日・今日・明日とは異なるものであり、大切にすべきものである。

近代に入り、1906（明治39）年に岡倉天心が「茶の本」を著した。この「茶の本」は、日本の美意識を茶道の美意識から説き起こし、茶道が東洋の美の根幹であることを伝えた文献である。もちろんこの「茶の本」には福祉やソーシャルワークに言及するような箇所はないが、岡倉の思考を福祉やソーシャルワークに置き換えて、ソーシャルワークの学びにつながるものが見えてくる。

岡倉は「茶人たちの考えでは、真の芸術鑑賞は、芸術から生きた感化を生み出す者にのみ可能である。それゆえ、彼らは、茶室で行われている高度の風雅によ

って、その日常生活を律しようと努めた」⁹⁾と述べている。葉(2016)はこれを「日常生活を美的に律する規範として茶道を見ていた」と指摘している¹⁰⁾。日常生活を美的に律することについてさらなる追及は見られないが、美的に律するとは筆者自身が茶道稽古に向き合ってきた経験を踏まえると、自らの内省を通して茶道に対して切磋琢磨する姿勢ではないかと考える。

茶道と掛け軸、特に禅語には強い関連があるが、用いられる禅語の一つに「一行三昧」^{註4}がある。目の前の点前に無心に取り組むことで、茶道に向き合う姿勢や態度も大きく変わってくる。真剣味が加わり、茶道を通して自分自身を律することになる。

4 ソーシャルワーカーに求められる資質との接点と相違点

(1) 接点としての well-being

茶道の目指す精神は「和敬清寂」である。自分自身だけではなく他者に対する関係性をどう構築するかを端的に表現したものである。そして、大宮ら(2012)は、「茶道とは、かかる精神を有する人格を形成しようとする限りないとなみでもある。(中略)自分の人生や生活を全体的にポジティブにとらえ、満たされている状態であれば、well-being を獲得している。人間の良い状態には感覚的に満たされていることだけではなく、理性や能力を兼ねそなえていることも必要となる。何らかの形で生活が満たされ、ゆとりある理性を持ち合わせた人生は、たしかに充実した人生といえるだろう⁷⁾」と述べている。

前野(2022)は「日本 WHO 協会では『健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。(日本 WHO 協会訳)』と和訳している」と紹介した上で、well-being の定義を「幸せ・幸福」に近い意味で用いられると指摘し、その理由を主観的幸福に関する研究が進展してどんな人が幸せなのかという知見が周知されてきたこ

と、ものの豊かさより心の豊かさが重視されるようになったことを挙げている⁸⁾。

(2) 相違点としての双方の関係性

本稿内では、ソーシャルワーカーと亭主、クライアントと客を同等の扱いとして見なしているが、実のところソーシャルワーカーと亭主は同等の存在ではなく、同様にクライアントと客も同等ではない。亭主は客に対して表面的には茶をふるまい接待する立場であるが、客に対して何か援助をする立場ではない。客は亭主の意図を汲みとって、亭主の配慮を理解して客としてのあるべき振舞いが期待される。その一方で、クライアントはソーシャルワーカーの意図を汲みとるよう心掛けるよりは、ソーシャルワーカーからの働きかけによって信頼関係を構築し、自身が抱えている困難をソーシャルワーカーに伝えることが期待される。客は亭主のもてなしの思いを察知しそれに答えるが、クライアントはそのようなことが求められているわけではない。

5 おわりに

以上の通り、ソーシャルワーカーの資質及び養成と茶道の精神の接点について整理してきた。無論、茶道の精神全てがソーシャルワーカーの資質に合致するものではない。しかし、茶道は「茶を点てる」行為の本質を人としての生き方や精神修養に昇華させていくことで、「茶を点てる」行為を人の生きる道としての茶道としてきた。その意味では、茶道の精神はソーシャルワーカーの資質を超えて人として歩むべき姿勢を示しているといえよう。

その一方で、相違点で指摘した通り、ソーシャルワーカーとクライアントの関係性と亭主と客との関係性はイコールではないため、本研究を進める前提として、茶道とソーシャルワークを比較することの妥当性があるのかどうかの検証も、今後の研究の方向性として確認する必要がある。

また、本稿をもって「茶道」と「ソーシャルワーク」の接点を上げ、「茶道福祉」なる福祉領域を立ち上

げようとは考えていない。「高齢者福祉」が「高齢者を対象とした福祉」であり、「障害者福祉」が「障害者を対象とした福祉」、「地域福祉」が「地域を支援対象とした福祉」のように、福祉を形容する場合は福祉の対象や焦点となる場合がほとんどである。仮に「茶道福祉」という領域を提唱する場合、茶道自体、あるいは茶道に関わる人々が福祉の対象や焦点となることを意味する。それは本稿の本意とするところではない。本稿はあくまでも、茶道が有する精神とソーシャルワーカーに求められる資質の接点に意識を向けている。茶道の嗜みがソーシャルワーカーの資質向上に沿うものとして捉えているため、茶道が専門性の基盤となる豊かな人間性の構築に資するものとして位置付けていくことを提案したい。

〔註〕

註1 「茶道文化検定」ウェブサイトでは、検定の説明として、次のように記載されている。

「深い精神性と独自の哲学のもと、長い年月をかけて受け継がれてきた日本を代表する伝統文化である茶道を、美術、工芸、建築、庭園など幅広い分野から学べる検定です。茶道は、様々な分野からなる総合文化であるため、茶道を通じて日本文化に触れることができます。価値観が多様化する国際化社会の現代であればこそ、自国の文化を深く広く身につけていただきたいと考え実施しております。なお、この検定は茶道文化の知識を体系的に学んでいただくためのものですので、点前(手前)の手順などについての出題はありません。」
一般財団法人今日庵茶道資料館「茶道文化検定とは」
<https://www.chado-kentei.com/about.html>（アクセス日 2024.8.30）

註2 検定試験は必ず4級から始まり、合格することで上位の検定試験を受験することができる。合格基準は次のとおりである。

4級：選択式で出題数 50 問。合格基準 70%以上

3級：選択式で出題数 60 問。合格基準 70%以上

2級：選択式で出題数 80 問。合格基準 70%以上

1級：選択式と入力式で出題数 80 問。合格基準 80%以上

一般財団法人今日庵茶道資料館「実施概要」

<https://www.chado-kentei.com/outline.html>（アクセス日 2024.8.30）

註3 2021 年夏に彦根城博物館でテーマ展「茶道具の“い・ろ・は”」が開催されており、彦根藩井伊家に伝わるお茶にまつわる資料が展示され、「一期一会」に関する書状も公開された。2021 年 8 月 27 日付読売新聞「井伊直弼が広めた四字熟語『一期一会』…千利休の言葉を引用」がある。

註4 精神を一つのことに集中し統一すること。この境界に入る為には座禅が一番であるが、座禅に限ることではない。今いる場所こそ絶好の修行の場である。茶の湯においては、その一つ一つの点前の動作を無心になり切ってやれば、それが一行三昧である。

〔引用文献〕

1) 一般財団法人今日庵「裏千家」「お茶の心って何だろう」

<https://www.urasenke.or.jp/textb/shiru/beginer/kokoro.html>
（アクセス日 2024.8.20）

2) 千宗室（2017）「世界の人々に伝えたい茶の心、「和敬清寂」の精神」『衆知』PHP 研究所, 20-27

3) 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（2021）「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン（2021 年 8 月改訂版）」

http://jaswe.jp/doc/202108_jisshu_guideline.pdf（アクセス日 2024.8.20）

4) W.ウィリアム（1978）「ソーシャルワーク実践におけるグループの活用について」『グループワークの実際』相川書房, 12-13

5) 岩間伸之（1997）「ソーシャルワークにおけるシュワルツ理論の研究（2）」『大阪市立大学生生活科学部研究紀要』46, 5

6) 厚生労働省 (2020) 「社会福祉士養成のカリキュラム (令和元年度版)」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000606419.pdf> (アクセス日 2024.9.3)

7) 大宮卓、小野智子、菅原正和 (2012) 「茶道の SWB (Subjective Well-Being) に与える心理学的影響の分析」『岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』11, 103

8) 前野隆司 (2022) 「ウェルビーイングとは何か」『情報と技術と科学』72 (9), 328-329

9) 平凡社 (1980) 『岡倉天心全集 第一巻』平凡社, 317

10) 葉晶晶 (2016) 「岡倉天心の『茶の本』に関する一考察」『比較日本学教育研究センター研究年報』12, 25-31